

海外遠征申請について

① 海外遠征に出発する日の前々月の 25 日までに下記の提出書類を（一社）新潟県サッカー協会に提出してください。（日本サッカー協会の締切が前々月の末日のため）

② 提出書類・提出方法

- ・ 【入力フォーム】海外遠征申請 → 新潟県サッカー協会へメールでの提出
- ・ 海外遠征メンバーリスト → 新潟県サッカー協会へメールでの提出
- ・ 海外遠征振込明細書 → 新潟県サッカー協会へメールもしくは FAX で提出（郵送も可）

※遠征終了後

日本協会より提出の要望があった場合→ 遠征報告書の提出が必要になる場合があります。

③ 提出先

（一社）新潟県サッカー協会事務局

メール：info@niigata-fa.or.jp

FAX : 025-233-0055

④ **申請料 5,500 円**

下記口座にお振込ください。（※振込手数料はご負担ください）

第四銀行 姥ヶ山支店 普通口座 1 2 9 2 4 6 5 一般社団法人新潟県サッカー協会

⑤ 日本サッカー協会の承認を得ずに海外遠征を行なった加盟チームまたは選手は、基本規定 120 条により処分の対象となりますのでご注意ください。

⑥ 日本サッカー協会は、海外遠征承認後に遠征先協会にその旨を通知します。

その他不明な点は、新潟県サッカー協会までお問い合わせください。

(TEL : 025-233-0100)